

1. 1950年に制定された、選挙権や被選挙権、投票の仕方や選挙運動などについて定めている、選挙に関する法律を何というか。

〔 公職選挙法 〕

2. 選挙の期日に仕事や用事がある場合、投票日より前に投票ができる制度を何というか。

〔 期日前投票 〕

3. 1つの選挙区から1人の代表を選出する選挙方法を何というか。

〔 小選挙区制 〕

4. 投票の際には政党名を記入し、覚醒堂の得票数に応じて議席を分配する選挙方法を何というか。

〔 比例代表制 〕

5. 4の選挙方式の際に用いられているドント式とは「政党の得票数÷自然数」の値の大きい順に議席数を分配するという方法である。以下のX地区において、A党の議席数を答えよ。

X地区：議員定数…4 得票率…A党1200 B党900

参考：A党  $1200 \div 1 = 1200$ ,  $1200 \div 2 = 600$ ,  $1200 \div 3 = 400$ , B党  $900 \div 1 = 900$ ,  $900 \div 2 = 450$  〔 2 〕

6. 日本の衆議院議員選挙でとられている、3の方式で289名、4の方式で176名が選出される選挙方法を何というか。

〔 小選挙区比例代表並立制 〕

7. 政党が有権者に対して、政権を担ったときに行う政策などを具体的に示したものを何というか。

〔 政権公約（マニフェスト） 〕

8. 選挙区ごとに有権者数と議員定数の比率に差が生まれることで、一票の価値に差ができてしまっている状態のことを何というか。

〔 一票の格差 〕

9. 国民の間にある共通した多くの意見のことを何というか。

〔 世論 〕

10. 新聞・雑誌・テレビなど、沢山の人々に対して情報を伝える手段のことを何というか。

補足：SNSはソーシャルメディア 〔 マスメディア 〕